

第14回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会の概要

- 開催日時 平成29年11月21日(火) 1330～1430
- 場 所 京丹後市役所峰山庁舎 2階会議室
- 出席者 【京都府】総務部副部長、丹後広域振興局企画総務部長(丹後広域振興局長代理)
【京都府警察本部】警備部理事官(警備第一課長代理)
【京丹後警察署】警備係長(京丹後警察署長代理)
【京丹後市】企画総務部長(副市長代理)
【地域住民代表】京丹後市防犯委員会会長
京丹後市交通安全指導員会会長
京丹後市女性連絡協議会代表
宇川連合区長会会長兼丹後町尾和区長
丹後町袖志区長
丹後町中浜区長
網野町島津連合区長
【米軍経ヶ岬通信所】第14ミサイル防衛中隊長
【航空自衛隊経ヶ岬分屯基地】第35警戒隊長
【近畿中部防衛局】企画部長、管理部長、京丹後現地連絡所長

○近畿中部防衛局からの説明

I 経ヶ岬通信所における状況等

- (1) 工事等の状況
- (2) 交通事故の状況

II 住民の安全・安心

- (1) 交通安全に対する取組
- (2) 交通誘導及び巡回警備
- (3) 環境調査

III 日米交流及び地域振興策の状況

- (1) 日米交流
- (2) 生活・産業への影響に対する対策

IV その他

- (1) 航空自衛隊工事
- (2) 近畿中部防衛局広報誌について

○京丹後市からの説明

- ・ 降雪シーズンを迎えるに当たり、20項目の「雪道走行の安全運転アドバイス」を作成し、11月20日に米軍経ヶ岬通信所へ通知した。米側からは、「関係者に周知していく」との回答を得た。

○米軍経ヶ岬通信所挨拶

- ・ 生活関連施設の工事は、開始へ向けて予定通り進んでいる。詳細が固まれば、着工式の日程を決定し、関係者の皆様にご参加いただけるよう招待状をお送りしたい。
- ・ 商用電力の導入は2018年7月の完了を予定している。工事を順調に進めるための私たちの努力に対してご理解をいただければ幸いである。
- ・ 私たちは、全ての経ヶ岬通信所職員に対して、交通安全を徹底するよう努力を継続している。冬季の交通安全講習会が2日間実施されると承知しており、両日に新しい職員及び参加可能な職員を参加させる。また、12月1日に、冬季の道路状況に備えて、車両のタイヤをスノータイヤに変える予定である。日本のこの美しい地域で運転する上での、安全な運転方法、運転速度、状況認識の重要性を経ヶ岬通信所職員と工事関係者に呼びかけるため、安全運転の注意喚起を毎週実施する。
- ・ 私たち経ヶ岬通信所チームは、皆様をはじめとする地域の方々と、将来にわたって友好関係を構築できることに大変感謝している。これからも、友好関係を継続していくことを楽しみにしている。

○出席者の意見等の概要

(1) 第Ⅱ期工事

【意見要旨】

- ・ 第Ⅱ期工事における安全対策やスケジュールについて、工事業者決定後に情報提供を行うとのことであったが、周知方法についてお伺いしたい。(地域住民代表)

【回答要旨】

- ・ 現時点では、具体的な着工日については決まっておらず、着工時期を含めた工事スケジュールや安全対策について、米側と施工業者が調整を行っているところであり、調整が調い次第、関係機関及び地元住民の皆様に対してご説明してまいりたいと考えている。具体的な周知方法については、前回の連絡会で地元住民代表の方からもご意見をいただいたので、今後、京丹後市や袖志区・尾和区・中浜区の皆様とご相談しながら検討してまいりたい。

(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 第Ⅱ期工事で整備される生活関連施設について、自然景観と調和のとれた施設にしたいが、どのように計画されているのか。(地域住民代表)

【回答要旨】

- ・ 米軍経ヶ岬通信所周辺は国定公園に指定されているため、当局及び米側においては、第Ⅱ期工事に当たっても、景観に配慮することが重要であると認識している。米側は、国定公園において建物の建築や土地の形状変更等を行う場合の許可基準に準ずるように、建物の高さは13m以下とし、色彩は緑色にすることを計画している。(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 現在、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地で工事が行われており、米軍の第Ⅱ期工事が始まれば、大型工事車両の通行が増加すると考えられるので、安全対策に万全を期していただきたい。また、休日や早朝・夜間の工事を避けるなど、住民生活への影響を最小限にし、地元の意見

を聞きながら工事を進めるよう施工業者にお伝えいただきたい。今後、商用電力導入に係る工事や三角地提供に係る工事、国道との段差解消工事などが実施され、複数の業者が同じ現場で作業をすることが考えられるが、住民の生活に支障がないようしっかり調整していただきたい。これら複数の工事に係る工事関係車両の通行に際しても、安全走行を徹底していただくようお願いする。

(丹後広域振興局)

【回答要旨】

- ・ 航空自衛隊の施設整備工事は終盤に差しかかってきており、工事車両の通行台数は減少していくのではないかと考えられる。他方で、ご指摘のとおり、今後、米軍の第Ⅱ期工事や里道付替工事など複数の工事が同時に行われていくので、施工業者には十分調整していただき、交通安全対策にしっかり取り組んでいきたい。

(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 第Ⅱ期工事が始まると、米軍経ヶ岬通信所内に、職員用の駐車スペースがなくなるのではないか。

(地域住民代表)

【回答要旨】

- ・ 先ほどご説明したとおり、第Ⅱ期工事においては予算不足が生じており、現時点で建設が確定していない建物があるため、職員用にはこの空きスペースが活用される可能性がある。他方、現在、米軍と施工業者が細部について調整を進めており、調整結果によっては通信所外に駐車スペースが必要となる可能性もあるので、その際はご協力をお願いする。いずれにしても、現時点では、米側から、通信所外に土地を借りたいという要望は聞いていない。

(近畿中部防衛局)

(2) 商用電力

【意見要旨】

- ・ 商用電力の導入は、騒音の抜本的対策となるもの。来年7月頃に導入完了予定とのことだが、1か月でも前倒しできるように取り組んでいただきたい。

(京都府)

【回答要旨】

- ・ 現時点では、導入の前倒しについて確たることを申し上げられる段階にはないが、当局としては、騒音の抜本的対策として、商用電力の導入は最重要課題のひとつと認識しており、米側も早期導入の必要性を十分理解している。引き続き、1日も早く商用電力が導入できるよう、日米で連携して全力で取り組んでいく。

(近畿中部防衛局)

(3) 交通安全対策

【意見要旨】

- ・ 米軍経ヶ岬通信所司令官より、冬季の交通安全講習会に新しい職員を全員参加させるとご説明いただき感謝する。米軍関係者の冬季における安全運転の諸注意として、雪道の走行に関するDVDを配付していただき、事故防止に努めていただきたい。また、台風災害による交通規制や道路工事等の情報などを反映するよう交通安全マップの更新を要望する。

(地域住民代表)

【回答要旨】

- ・ 今般、12月上旬から中旬に、2日間に分けて交通安全講習会を開催するよう計画している。冬季の交通安全について、地元の皆様より特に強い要望があること、また、今まで同講習会を受講したことのない者を参加させてほしいというご要望があることに鑑み、新しい隊員を中心に可能な限り多くの米軍関係者が受講できるように米側と日程調整をしている。他方で、出張等の都合もあり、必ずしも全員が受講できるわけではないことをご理解いただきたい。
(近畿中部防衛局)
- ・ 米軍関係者の冬季における交通安全対策として、スリップ体験など交通安全講習会の実車講習の映像を通じて、冬季に車を運転する際の注意点を学ぶことができる交通安全教育DVDを作成・提供しており、現在も米側において積極的に活用しているものと承知している。また、交通安全マップにおいては、落石や積雪のため極力通行を避けるべき危険な道などを明記し、米軍関係者への周知・配付を徹底しているところだが、台風災害による交通規制や道路工事など、一時的な道路の通行に関わる情報についても、通信所に勤務する米軍関係者の間でしっかりと情報共有がなされるよう働きかけていきたい。交通安全教育DVDや交通安全マップについては、様々なご意見・ご要望を踏まえ、京丹後署や京都府、京丹後市ともよく相談しながら、より事故の未然防止に効果があるものへ更新していく考えである。
(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 先日、此代地区で、一般車両が崖下に落下して炎上する大きな交通事故があった。この際、警察官が1人で交通誘導を行っていたが、元々狭隘な道でもあり、工事車両が停滞してしまっていた。現在、工事車両が多く通行しているので、京丹後署におかれては、交通事故が起こった時などには迅速に人員を派遣し、交通整理にあたっていただきたい。
(地域住民代表)

【回答要旨】

- ・ ご意見を京丹後警察署に伝え、状況に応じて的確な人員の配置を行うよう徹底したい。
(京都府警察本部)

【意見要旨】

- ・ 地域住民代表の方からもご意見があったが、冬季の交通安全にも万全を期していただきたい。また、先日、沖縄で米軍関係者の飲酒運転による人身事故が発生したが、飲酒運転は非常に悪質かつ危険な行為である。米軍経ヶ岬通信所の歴代の司令官は、事故防止への取組に尽力されてきたと承知しているが、ボガート大尉におかれても、万が一にも飲酒運転事故などがないように、全力を挙げて交通安全対策に取り組んでいただきたい。
(京都府)
- ・ 特に人身事故は、被害者の方はもとより、事故を起こした側も悲惨な状況に陥るので、飲酒運転防止に向けた指導の徹底をお願いします。
(京都府警察本部)

【回答要旨】

- ・ 沖縄県で発生した在沖米海兵隊所属の米軍人による飲酒事故を受けて、在日米軍においては、別途通知があるまで、全ての在日米軍の軍人に対して飲酒を禁じる措置等がとられたと承知している。防衛省・外務省から在日米軍に対して申入れが行われているが、当局として

も、経ヶ岬通信所に勤務する米軍関係者に対して飲酒運転防止の徹底を働きかけていきたい。
(近畿中部防衛局)

(4) その他

【意見要旨】

- ・ 9月に発生した台風18号は、京丹後地域に集中豪雨をもたらし、宇川地区にも甚大な被害があった。この際、米軍経ヶ岬通信所の多くの米軍関係者が、直ちに被災した家を訪問し、ボランティアで復旧作業の支援を下された。このことについて、多くの住民が大変喜び、感謝の言葉が多数寄せられた。地元住民を代表して、この場を借りて改めてお礼を申し上げたい。
(地域住民代表)

(以上)